

令和 6 年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率		健全化判断比率	令和5年度決算	令和6年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	実 質 公 債 費 比 率（千円・％）						
都道府県名 茨城県 団体名 守谷市		実質赤字比率	—	—	12.80	20.00	区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	分母比
一 般 会 計 等	一般会計	連結実質赤字比率	—	—	17.80	30.00	準 元 利 償 還 金	元利償還金（公債費充当一般財源等額）（6）	768,979	737,689	732,548	663,580	4.8
		実質公債費比率	4.4	4.0	25.0	35.0		満期一括償還地方債に係る年度割相当額（7）					—
		将来負担比率	—	—	350.0			公営企業債の元利償還金に対する繰入金（8）	81,747	70,775	79,508	199,918	1.4
								組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等（9）	394,029	387,083	375,951	389,904	2.8
								債務負担行為に基づく支出額（公債費に準ずるもの）（10）	303,425	303,545	134,229	20,633	0.1
							一時借入金の利子（11）					—	
							標準財政規模（2）	13,830,969	13,770,815	14,111,731	14,650,783	105.6	
							算入公債費等の額（12）	944,975	876,565	825,620	781,533	5.6	
							（6）～（11）の合計－（12）（13）	603,205	622,527	496,616	492,502	3.6	
							分母（2）－（12）（14）	12,885,994	12,894,250	13,286,111	13,869,250	100.0	
					実質公債費比率（単年度）（13）／（14）×100	4.7	4.8	3.7	3.6				
					実質公債費比率（3か年平均）	4.2	4.5	4.4	4.0				
内 訳													
10	債務負担行為	PFI事業に係るもの											—
		いわゆる五省協定等に係るもの											0.1
		国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの											—
		地方公務員等共済組合に係るもの											—
		社会福祉法人の施設建設費に係るもの											—
		損失補償・債務保証の履行に係るもの											—
		引き受けた債務の履行に係るもの											—
		その他上記に準ずるもの											—
		利子補給に係るもの											—
将 来 負 担 比 率（千円・％）													
区 分													
26	将来負担額	一般会計等に係る地方債の現在高（15）								令和5年度決算	令和6年度決算		分母比
		債務負担行為に基づく支出予定額（16）								14,083,670	15,318,571	110.4	
		公営企業債等繰入見込額（17）								20,633	865,777	6.2	
		組合等負担等見込額（18）								814,250	896,628	6.5	
		退職手当負担見込額（19）								1,245,963	1,036,598	7.5	
		設立法人等の負債額等負担見込額（20）										—	
		連結実質赤字額（21）									1,606	—	
		組合等連結実質赤字額負担見込額（22）										—	
		能27 財充 源当 等可	充当可能基金（23）								10,609,628	12,500,932	90.1
			充当可能特定歳入（24）								1,837,145	2,004,434	14.5
	基準財政需要額算入見込額（25）								7,228,514	6,770,769	48.8		
		将来負担額（26）							16,164,516	18,119,180	130.6		
		充当可能財源等（27）							19,675,287	21,276,135	153.4		
		標準財政規模（2）							14,111,731	14,650,783	105.6		
		算入公債費等の額（12）							825,620	781,533	5.6		
		（26）－（27）（28）							-3,510,771	-3,156,955	-22.7		
		分母（2）－（12）（29）							13,286,111	13,869,250	100.0		
		将来負担比率（28）／（29）×100							-26.4	-22.7			
内 訳													
16	債務負担行為	PFI事業に係るもの											—
		いわゆる五省協定等に係るもの									20,633		—
		国営土地改良事業に係るもの											—
		森林総合研究所等が行う事業に係るもの											—
		地方公務員等共済組合に係るもの											—
		依頼土地の買い戻しに係るもの										865,777	6.2
		社会福祉法人の施設建設費に係るもの											—
		損失補償・債務保証の履行に係るもの											—
		引き受けた債務の履行に係るもの											—
		その他上記に準ずるもの											—
17	企業 込債 等繰 入	公共下水道事業会計								721,231	824,879	5.9	
		農業集落排水事業特別会計								77,258	60,572	0.4	
		水道事業会計								15,761	11,177	0.1	
三 20 セ ク ト ー 等・	その他の会計											—	
		地方道路公社に係る将来負担額										—	
		土地開発公社に係る将来負担額										—	
		その他第三セクター等に係る将来負担額										—	
実質赤字額・資金剰余額合計（3）			10,283,076	9,490,631	64.8	※黒字の場合 は、比率を（ ）書としてい る。							
実質赤字額・資金不足額合計（4）					—								
合計（3）＋（4）（5）			10,283,076	9,490,631									
標準財政規模（2）			14,111,731	14,650,783									
連結実質赤字比率 -（5）／（2）×100			(72.86)	(64.77)									